sise 認定こども園　施設概要（教育及び保育・子育て支援事業・管理運営等）

認定こども園の名称	木の川認定こども園	認定こども園の長の氏名	丸本知加子
認定こども園の所在地	〒647-0073 新宮市木ノ川３８０番地 （電話）0735-29-7559　（ファックス）0735-31-5447 （メールアドレス）kinokawa_kodomoen@icloud.com		
認定こども園の類型	幼保連携型 認定こども園	設置者	社会福祉法人 弘徳会
運営開始年月日	令和　２年　４月　１日		

施設において保育する子どもの人数（５月１日時点の実際の在籍している数）		保育認定（標準時間・短時間） ２号認定・３号認定	教育標準時間認定 １号認定
	０歳	4　名	0　名
	１歳	6　名	0　名
	２歳	10　名	0　名
	３歳	17　名	3 名
	４歳	12　名	1 名
	５歳	13　名	2 名
	合計	62　名	6　名

保育時間等	区　分	保育認定（標準時間・短時間）		教育標準時間認定	
	通常の保育時間	平　日	７時半～１８時半	平　日	８時～１6時半
		土 曜 日	７時半～１７時	土 曜 日	休園
		日・祝日	休園	日・祝日	休園
	延長（預かり）保育の実施時間	１８時半～１９時		１６時半～１８時半	
	休　園　日	日・祝日		土・日・祝日	
	気象警報発令時の対応	※ 別紙「警報発令時の園児に対する措置」を参照。		※ 別紙「警報発令時の園児に対する措置」を参照。	

教育・保育の目標	社会福祉法人「弘徳会」が設置する幼保連携型・木の川認定こども園 (以下「当園」という)は、認定こども園として、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとしての満3歳以上の子どもに対する教育並びに保育を必要とする子どもに対する保育を一体的に行い、これらの子どもの健やかな成長が図られるよう適当な環境を与えて、その心身の発達を助長す

	るとともに、保護者に対する子育ての支援を行うことを目的とする。 　南海トラフの大地震に備え、大地震・大津波の発生時に避難を必要としない安全な高台に「認定こども園」を設置することで、利用者である保護者が安心して子どもを通園させることが出来る環境を整え、2020年度に始まった小学校の英語の義務教育に備え、英語の専門教師との触れ合いの中で、楽しく自然に英語への興味を深めていけるようにする。 ① 当園は、良質な水準かつ適切な内容の教育・保育の提供を行うことにより、全ての子どもが健やかに成長するために適切な環境が等しく確保されることを目指し、健全な心身の基礎を培い、自立、協調性と道徳心を養うことを保育の目標とし、幼児期から良質な教育を行うことで非認知能力を高め、英語に親しみ取り組んでいけるようにすることを教育目標とする。 ② 当園は、当園を利用する小学校就学前子ども(以下「園児」という。)の意思及び人格を尊重し、常に園児の立場に立ち、教育・保育を提供するよう努める。 ③ 当園は、園児の属する家庭及び地域との結び付きを重視した運営を行うとともにその支援を行い、都道府県、市町村、小学校、保育施設等、地域の子ども・子育て支援事業を行う者、他の児童福祉施設その他の学校又は保健医療サービス、若しくは福祉サービスを提供する者との密接な連携に努める。 保育目標 健全な心身の基礎を培い、自立、協調性と仏教精神に基づいて道徳心を養うことを保育の目標とし、共生の喜びを感じることができる子どもの育成を行います。 教育目標 ① 元気な子ども(安心) 木ノ川の自然を十分に活かしながら、人と自然のかかわりを大切にし、笑顔いっぱいの元気な子どもを育てます。 ② 思いやりのある子ども(調和) 豊かなで安心な地域、そして家庭や保育者のやさしさに囲まれ、心地よい居場所、自己発揮や自己表現できるような環境をつくり、育ち合う仲間を大切にする思いやりのある子どもを育てます。 ③ 考え行動する子ども(知恵) 日常生活で見たり、聞いたり、触れたりする中で、豊かな感性を養い、良いことや悪いこと、正しいことや誤ったことに気づき、身近なことに意欲的に取り組み考え行動する子どもを育てます。
日々の教育及び保育の指導における留意点	園児との信頼関係を十分に築き、安心して身近な環境に関わり、考え行動していけるように見守り援助する。

<table>
<tr><td>小学校との連携に関する取組内容</td><td colspan="2">① こども園の教育・保育の活動報告
② 小学校との交流
③ こども園行事等の案内状の送付
④ 児童要録を小学校へ送付
⑤ 小学校職員の園訪問</td></tr>
<tr><td rowspan="2">１日の活動</td><td>保育認定（標準時間・短時間）
２号認定・３号認定</td><td>教育標準時間認定
１号認定</td></tr>
<tr><td>8:00～ 順次登園・自由遊び
9:00～ 朝の集まり
あいさつ・うた
英語教育・幼児教育
絵本の読み聞かせ
ダンスと体操
戸外あそび
制作活動など
クラス別活動
11:30～食事・歯みがき
12:30～午睡
13:00～教育プログラム
散歩など
14:30～おやつ
15:00～自由あそび
絵本の読み聞かせ
16:00～降園</td><td>8:00～ 順次登園・自由遊び
9:00～ 朝の集まり
あいさつ・うた
英語教育・幼児教育
絵本の読み聞かせ
ダンスと体操
戸外あそび
制作活動など
クラス別活動
11:30～食事・歯みがき
12:30～午睡
13:00～教育プログラム
散歩など
14:30～おやつ
15:00～自由あそび
絵本の読み聞かせ
16:00～降園</td></tr>
<tr><td rowspan="2">子育て支援事業</td><td>事業内容及び対象者</td><td>実施頻度</td></tr>
<tr><td>【具体的事業内容】
（１）幼児教育・英語教育
（２）延長保育時間の拡大
（３）障害児・支援児の受け入れ
（４）一時保育
（５）特定保育

【対象者】
在園児の保護者・地域における子育て家庭・地域の児童、又は保護者

【工夫点】
（１）相互の信頼関係を築き、保護者の自己決定を尊重する。
（２）子供の成長に気づき、子育ての喜びを感じられるように努める。
（３）プライバシーの保護・知り得た秘密を保持する。</td><td>（１）月～金曜日
（２）要望に応じて
（３）要望に応じて
（４）要望に応じて
（５）要望に応じて</td></tr>
</table>

推進委員の配置

	担当者名	主な推進方針
人権教育推進員	理事長　西　昭嘉	年に１度人権学習を実施。 職員の資質の向上のために月に１度園内学習を実施する。
安全管理対策推進員	寺前徳子（副園長）	「安全管理」計画に基づいて 年に１度総合防災訓練を実施する。 月１度防災訓練を実施する。
非常災害対策推進員	古田貴千（用務員）	「危機管理マニュアル」と「園則」の第17条【緊急時等においける対応方法】第18条【非情災害対策】に基づいて実施。